令和３年10月22日

魚沼市議会議長　関　矢　孝　夫　様

総務文教委員会
委員長　森　島　守　人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

１　調査事件名　（１）旧庁舎利活用及び公共施設再編について
（２）消防団員の条例定数について
（３）魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて
（４）コミュニティスクールについて
（５）今後の所管事務調査について
（６）その他

２　調査の経過　10月22日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。

旧庁舎利活用及び公共施設再編について、消防団員の条例定数について、魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて及びコミュニティスクールについて、執行部から説明を受け、質疑を行った。

今後の所管事務調査については、委員から提案のあった新たな調査課題について取扱いを協議した。

その他で、入広瀬小学校について執行部から報告を受けた。

総務文教委員会会議録

１　調査事件

（１）旧庁舎利活用及び公共施設再編について

・経過について

・都市構造再編集中支援事業の導入について

・各庁舎等個別事業のスケジュールについて

・現在の進捗状況について

・事業費と財源内訳について

（２）消防団員の条例定数について

（３）魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについて

（４）コミュニティスクールについて

（５）今後の所管事務調査について

（６）その他

・入広瀬小学校について

２　日　　時　　令和３年10月22日　午前10時

３　場　　所　　本庁舎３階　委員会室

４　出席委員　　桑原郁夫、横山正樹、星　直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、
森島守人、（関矢孝夫議長）

５　欠席委員　　本田　篤

６　説 明 員　　桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、外角消防長、
米山総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、星管財課長、
古田島消防総務課長、森山学校教育課長、斎藤生涯学習課長、
小林子ども課長

７　書　　記　　佐藤議会事務局長、今井主任

８　経　　過

開　　会（10：00）

森島委員長　　本田委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

（１）旧庁舎利活用及び公共施設再編について

・経過について

森島委員長　　日程第１、旧庁舎利活用及び公共施設再編についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。まずは、小項目１番の経過についてからお願いいたします。

桑原総務政策部長　　それでは、私のほうで経過について説明させていただきます。本件につきましては、７月20日に総務文教委員会で全体的な計画説明をさせていただいたところですが、旧広神庁舎につきましては、社会福祉協議会の意向を確認後に計画を進める旨の説明をさせていただいたところでございます。これにつきましては、先般、９月定例議会の最終日で行政報告をさせていただきましたとおり、９月21日付で社会福祉協議会より正式に、協議会の本部機能につきましては小出ボランティアセンター内に置き、移転は行わないという旨、また地域の活動拠点については当面存続をさせるという旨の報告をいただいたところでございます。市といたしましては、この意向を聞きまして前回お示しをしたとおり、移転対象の団体組織でありますシルバー人材センター、職員組合、学習指導センター等との協議、それから各施設整備の準備にも入らせていただくということで計画をしてございます。なお、旧庁舎の利活用につきましては、８月18日、それから９月３日と庁内での調整会議をもちまして、スケジュールを含めて共通認識の上、これは一般質問でもご指摘がありましたように、スピード感を持って計画を進めるということ確認したところでございます。改めて10月５日の庁議でその内容を報告させていただきまして、全庁的に取り組んで行くということを確認したところでございます。本日は主に全体計画の概略工程、まだこれは素案の段階でありますけれども、これについてご説明させていただきます。（資料「既存庁舎の利活用について」により説明）

森島委員長　　今ほど桑原総務政策部長から経過についてお話がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員　　今、将来的な使用方針、素案が各2021年から2024年まであるわけですが、例えば、旧堀之内庁舎であれば１階2022年の堀之内物産館（仮称）改修設計をこの年に行うというふうに見ていいわけですよね。

桑原総務政策部長　　おっしゃるとおりでございます。日程表の３点目にあります、各庁舎等個別事業のスケジュールについて、こちらのほうで説明させていだきたいと思っております。

横山委員　　はい、分かりました。

森島委員長　　委員の皆さんにお願いなんですけれども、日程第１の中に各小項目があります。これに沿って当局側からの説明がありますので、それに準じて皆様方から質疑をいただければと思っておりますのでよろしくお願いします。今の経過についてほかに質疑はありませんか。（なし）それでは質疑を終結し、次に進めさせていただきます。

・都市構造再編集中支援事業の導入について

森島委員長　　都市構造再編集中支援事業の導入について執行部より説明を求めます。

桑原総務政策部長　　それでは都市構造再編集中支援事業の導入につきましてご説明を申し上げます。当該事業につきましては、本市で既に策定済みであります立地適正化計画、この有効活用と交付金事業を導入したいと考えておりまして、この後説明をさせていただきます各庁舎の利活用、主にこの中で旧小出庁舎、それから現小出郷図書館、そちら等含めた中での事業費の財源として、この国庫補助事業を導入したいというものでございます。この導入の経費でございますが、今ほど申し上げた小出地区がこの立地適正化計画における、都市再構築戦略事業の中でいうところの、都市機能誘導地域、これに該当することから、この事業を充てたいというものでございます。なお財源といたしますと、この補助金以外にも、起債等を充てるというところもありますが、この事業そのものにつきましては、令和４年の３月に県のほうに概要書を提出いたしまして、令和４年度の５月にヒアリングを受け、その後のヒアリング、それから来年のうちに本要望を行うということで計画をしてございます。なお、今ほども少し触れたところでございますが、これに充当させる事業でございますけれど、旧小出庁舎の場所に建設を予定しております、まだ仮称でありますが、生涯学習センター、それから現在の小出郷図書館の建物になりますけれども、それをにぎわいの館として整備したいというものになります。それから、このＡ３の表の一番下になります小出郷福祉センター、これの跡地利用。そのほか道路改良事業ですとか、公衆トイレの改修、標識の整備、そういったものをまとめてパッケージで行いたいということを考えているところでございます。なお、この都市構造再編集中支援事業でございますが、昔の事業メニューでいうと、まちづくり交付金事業、これが変化したものでございます。先ほども触れましたが都市再構築戦略事業、それの個別プランとしてこれから策定するものでございますので、よろしくお願いいたします。

森島委員長　　今説明のあったことにつきまして質疑がありましたらお願いいたします。

大平委員　　都市構造再編集中支援事業については、今ほどご説明があったパッケージでやりたいと。パッケージでやる分については、対象となることを見越していたと思うんですけど、この対象とならない、多分国が事業をやる分については、かなり線引きが厳しいと思うので、恐らくそういうのも想定してやらないと厳しいんじゃないかと思うんですが、それは想定済みでしょうか。それとも完全にその事業を当てにして、この計画を進める予定ですか。そこはどうですか。

桑原総務政策部長　　本市におきましては、過疎地域に指定されているということもありまして、過疎債、これの充当、それから合併特例債、これも充当というところを考えてはいるんですけれど、いずれにいたしましてもそれを満額事業費に充てるというところよりは、やはり国費を充てて、その補助裏の部分で起債を借りたほうが有利になるという判断で今考えております。これについては当然ながら国のほうに今後要望をした上で、事業採択等に向けて努力してまいりたいと考えております。

大平委員　　補助率等ははっきりしているんですか。もし分かったら教えてください。

桑原総務政策部長　　補助率ですが、これが50％になります。

大平委員　　50％というのは、県は絡まないで国と魚沼市とで50％の割合ですか。

桑原総務政策部長　　ご指摘のとおりです。

遠藤委員　　以前、立地適正化計画策定が基で、まちづくり交付金の、それを出さないと対象にならないということと、計画中にＤＩＤ地区が、小出地区は消滅したわけですけれど、

その当時もこの対象にならないという説明がありましたが、これ事業名が変わって小出地区についてはこれがまた適用になるということになったんでしょうか。

桑原総務政策部長　　議員お見込みのとおり、数年前までは当然人口集中地区でなければこれが補助対象の採択にならないという要件でありましたが、現在はこの要件の見直しがありまして、必ずしもこのＤＩＤ、人口集中地区でなくても事業採択はできるという内容に移行しております。

遠藤委員　　その当時も立地的適正化計画の中でも、堀之内地区も赤い拠点で指定されておりましたが、今現在は小出地区のみという考え方でしょうか。

桑原総務政策部長　　都市部の誘導地域の例で申し上げますと、確かに堀之内地域も該当するわけでございます。ただ今回この事業に２地域を同時に申請すると採択のハードルが上がってしまうというところもございまして、先に事業を着手する予定であります小出のほうからいきたいというところでございます。なお、堀之内にこれが充てられるかどうかについては、今後国のほうとの協議を踏まえた上で検討してまいりたいということで思っております。

森島委員長　　ほかにありませんか。（なし）ないようでありますので質疑を終結し、次に進めさせていただきます。

・各庁舎等個別事業のスケジュールについて

森島委員長　　次に、小項目３番目。各庁舎等個別事業のスケジュールについて執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長　　（資料「既存庁舎の利活用について」により説明）

森島委員長　　ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：22）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（10：24）

森島委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。先ほどの当局からの説明の中で聞きたい部分がありましたら質疑、意見をお願いします。

遠藤委員　　先ほどの都市構造再編集中支援事業ということで、パッケージ型事業ということでありますが、恐らく学習センターと図書館の関連の誘導地区でのことでありますが、それに合わせて、コンサルタントだと思うんですが、委託費が補正予算で上がるということでありますが、流れとして令和４年に予定されております、にぎわい館のワークショップ等に委託費がかかる部分が反映できるような流れになっているかどうか、せっかくワークショップをやるのに、計画のみが先行してその意見が反映されないことになるのか、ならないのか、それについて確認させていただきたいと思います。

桑原総務政策部長　　今後予定されているプロポーザルの中で、当然選定されました業者さん

からは、設計の中でワークショップの意見というのは反映していかなければならないと考えております。従いまして、この旧小出庁舎、それから図書館についてはワークショップを予定はしているんですけれど、それぞれ改修のほうに反映するという部分を、これから検討してまいりたいと思っています。発注の方法についてもこれから詳細について検討に入りたいと考えております。

遠藤委員　　そうしていただくのが今後ワークショップを予定しているのであれば、お願いしたいところだなという感じがいたしますが、このワークショップも、これまでも何らかの形で市民を集めてやっております。何ひとつとは言いませんけれど、形になかなかなりづらい部分がありますが、このワークショップに、一般質問でもさせていただきましたが、やっぱり誘導地区ということで建物個々の考え方というよりは、図書館との連係、あるいは小出病院、庁舎との連係、人流を生むための政策とすると、コンサルタントのみならず、ワークショップに専門のそういった人材を入れていくのが私はいいかと思うんですが、そういった予定というのは今後検討されますでしょうか。

桑原総務政策部長　　人選等についての詳細はこれから検討に入らせていただく予定でありますが、ご提案等踏まえた上で、調査をしてまいりたいと考えてあります。

大平委員　　そのワークショップのことで若干質疑させてください。このワークショップというのはこれから検討協議だという話がありましたが、２か所あるわけですよね。なので事業のパッケージなら、ここの一帯のようなものでありますので、それぞれお聞きしますと別々にワークショップをやるような記述になっていますが、一帯でやるのか、それとも本当に別々でやるのか、そこら辺はどうなんですか。

桑原総務政策部長　　いろんなところがメンバー、人選を含めて別々というところを考えております。先ほど遠藤議員のほうからもご指摘があった専門家をどういうふうに入れるかですとか、利用する側の立場、そういったところの利用者層、それをこれから調査していく必要があるかと思っております。全く同じメンバーが同じでやっていくというところは、それを含めて検討ということでさせていただきたいと思います。

大平委員　　それを含めて検討だという話しなんですが、これはやっぱり僕なりの意見ですが、やっぱり一帯的なものとして考えていくので、２か所同時期なんで、同時に同じような流れで、建物は違うけれど、市民的には同じような流れでワークショップが同時に進行するみたいなこともあるので、ここはぜひ検討いただければなと思っています。それから全市的にやるのか、この地域独自なものとして、関係団体もありますが、そういう特定なところでやるのか、あるいは旧町村含めて全体的にやるのか、その辺の考え方はどうですか。

桑原総務政策部長　　市の中心部とはいっても、あくまでも小出地域といったところもあります。当然ながら周辺にお住いの方もいらっしゃるわけですし、そこで商売をやってる方もいらっしゃいますので、その辺についてはこれから内容のほう精査をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、利用者、そういった方についてはこれからどういう形で関わっていくかということを検討してまいりたいと思います。

桑原委員　　旧広神庁舎の中で文化財等展示保管スペースとあるんですが、知らないでいるのでちょっと聞かせていただきたいんですが、魚沼市にある文化財というのは具体的にどういう物があるのかお聞きしたいです。

斎藤生涯学習課長　　魚沼市で発掘された主に土器ですとか石器、そういった埋蔵文化財を中

心に考えております。

桑原委員　　旧上条小学校跡とかにいっぱいあるということを覚えているんですが、そういう物が来るという形になると思いますが、歴史博物館的な要素も含まれる感じにはなるんですか。ただ展示するだけではないとは思っているんですが、その辺のところは素案としてどうなんでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　　旧広神庁舎の１階という限られたスペースでもありますので、収蔵している全てを展示するということは不可能でありますので、そこのどういう部分を展示して、どういうふうに見せるか、あるいは整理するかというのは、設計と合わせて検討したい考えております。

横山委員　　旧広神庁舎のところに新たにフラワールームと学習指導センターと教育に関する場所が移動するわけであります。特に子どもたちが関わるフラワールーム、適応指導教室の設計の中のパーティションをどうするかということを、しっかりと各学習指導センターの職員を含めて検討した上での設計にしてもらえるかどうか。例えば子どもたち、今の状態ではなかなか個別学習する余地がないですので個別学習ができるスペースであったり、またオンライン形式での授業が、その子によってはできる場所があるとか、きちんと相談室があるかどうか、特に子どもたちにとってはクールダウンする場所も必要なわけですし、そんなふうにして広いフロアを子どもたちが使いやすくして、そこで学んだことが自立に向けていけるような、そんな施設にしていただければと思っておりますがいかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　　学習指導センターそれからフラワールームの移転につきましてはそれぞれの機能が十分に果たされるように、また実際に通ってくる児童に配慮した配置、設計にしたいと考えておりますが、施設全体としては複数の団体が入るということなので、そこと調整しながら上手くすみ分けといいますか、配置をしていきたいと考えております。

桑原委員　　もう一点お聞きしたいんですが、小出郷図書館の項目の中ににぎわいづくり市民ギャラリーというのが入っているんですが、イメージというか、例の早津先生の絵画50点とかありましたけれど、そういうものとか、地元の画家の方とかいろいろの芸術家がおられますけれど、そういうものを展示するようなイメージとして受け取っているところがあるんですが、差し支えない範囲で聞かせていただきたいのですが、いかがですか。

桑原総務政策部長　　先ほど説明させていただきましたが、今後ワークショップを開く中で、どういう形でもっていくほうが、にぎわいだとか、特に若い人たちから寄ってもらいたいという思いがございます。その辺についてはこのワークショップの中で具体的な方向性、レイアウト等もできればいいかなと思います。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）

・現在の進捗状況について

森島委員長　　では、続いて現在の進捗状況について執行部より説明を求めます。

星管財課長　　それでは私のほうで現在の進捗状況について説明させていただきます。まず旧小出庁舎の不要什器の処分でありますが、第１回目、第２回目となりまして、第１回目は279点、105,800円の売上げでありました。第２回目につきましては、334点、120,400円の

売上げでした。合計で613点、226,200円となります。第３回目に関しましては、まだ公表はしていませんが、12月３日、４日の金曜、土曜で行う予定をしております。第３回目につきましても定額の公売、それから一点物がございますので、入札等をする入札の下見会として計画をしております。次に旧小出庁舎の公文書でありますが、令和３年度に梱包、それから整理を行いまして、令和４年度の４月に移転する予定であります。そこら辺の所作につきましては総務人事課を中心に、号令をかけていただいているところとなっております。次に旧小出庁舎、公民館の解体設計の発注でございますが、現在入札審査が10月20日に行われまして、10月29日に公告する予定になっております。順調にいけば11月11日に入札という予定で現在動いております。次に生涯学習センターの公開プロポーサルの準備でございますが、基本的に市内設計業者を基本とした形での公募という形を策定中でございます。また詳しい点についてはまとまっておりませんが、おおむねのところの基本形はできておりますが、出来次第また皆様のほうにお示ししたいと考えております。以上になります。

森島委員長　　では今ほどの説明について、質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。

・事業費と財源内訳について

森島委員長　　次に小項目５番の事業費と財源内訳について執行部より説明を求めます。

桑原総務政策部長　　この全体事業費それから財源内訳の関係でございますが、現在過疎計画を策定中でございます。その過疎債を充てるというところもありますので、過疎計画と併せまして新年度の予算編成作業中でもございますので、２月定例会の中でその辺の進捗も含めましてお示しできるように調整してまいりたいということでございます。おおよその見込額については現在精査しているところでございますけれど、今ほど申し上げたようにまだ不十分なところがございますので、今後２月定例会の中でお示しをさせていただければと思っております。なお、堀之内庁舎の物産館でございますが、こちらについては過疎債、それから旧小出庁舎の跡地に予定しております生涯学習センター、これについては合併特例債と先ほど申し上げましたように都市構造再編集中支援事業交付金、こういったものを充てたいということで考えております。なお特定財源につきましては過疎債のほか、合併特例債、都市構造再編集中支援事業交付金、それから市のほうの公共施設整備等基金、こちらの取崩し等を予定してございます。

森島委員長　　今ほどの総務政策部長からのお話がありました。今後の定例会、２月というようなことになるのかも分かりませんけれど、あるいはまた委員会の中で示していただければというふうに思っています。このことで皆さん方からお聞きしたい点がございましたらお願いいたします。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては以上といたします。

（２）消防団員の条例定数について

森島委員長　　次に日程第２、消防団員の条例定数についてを議題といたします。本件につい

て執行部に説明を求めます。

外角消防長　　日程第２、消防団員の条例定数についてご説明をいたします。先月行われました決算審査特別委員会におきまして、消防団員の定数についての答弁が私の私見の部分が多く、議員の皆様に誤解を与えた部分があったかに思いますので、改めてご説明をいたします。消防団員の定数につきましては、現在継続作成中であります消防団再編計画、また第二次魚沼市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら計画的に適正な定数としたいと考えております。皆様に誤解を与えました近々に条例改正を行いたいという主旨ではございません。条例改正となれば当然消防団や地元住民、議会等をはじめとする関係機関と連絡を密にし進めなければならないと考えております。本件につきましては、消防本部内でまずスケジュール等を検討し、ある程度骨格が固まりましたら委員会にご説明をしたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

森島委員長　　今ほど消防長のほうからお話がありました。このことについては、委員長としては質疑はなくてもいいのかなというふうに思っております。今後委員会、あるいは定例会の一般質問等については慎重にしていただくということでよろしいでしょうか。（異議なし）本件につきましては以上とします。

（３）魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて

森島委員長　　日程第３、魚沼市公立保育園等再編計画（案）及び第二期子ども子育て支援事業計画の見直しについてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　　それではお配りした資料は、魚沼市公立保育園等再編計画、それから資料２としまして、第二期魚沼市子ども子育て支援事業計画の中間見直しについてであります。公立保育園等の再編計画案につきましては、前回の委員会以降手続きを経まして成案化を進めてきたところであります。同じく第二期子ども子育て支援事業計画につきましても見直しを図ってきたところであります。その経過等につきましては、子ども課長から説明をしてもらいます。

小林子ども課長　　（資料「魚沼市公立保育園等再編計画」及び「第二期子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて」により説明）

森島委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　　確認させてもらいたいのが、必要量の見直しが行われて、子ども子育て支援事業計画の中で今後検討されるということですが、見直しについて、子どもたちはこうやって見直すということで、職員体制については見直すという予定はあるんでしょうか。確認させてください。

吉澤教育委員会事務局長　　子ども子育て支援事業計画そのものについては、保育の量の確保ということで、その見直しということであります。職員体制につきましては当然先ほど課長が申し上げたとおり、ひがし保育園の閉園という想定をしている中では、保育職員の配置については今後調整といいますか、必要な部分があるというふうに考えておりますけれど、子ども子育て支援事業計画上では、特にそれについては触れていないということであ

ります。

大平委員　　触れていないということは、見直さないということでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　　子ども子育て支援事業計画には、もとより、そこについては計画に記載する事項でないという意味でございます。

大平委員　　それは別建てで、また別途検討するということですね。

星野委員　　子ども子育て会議では、この再編計画の修正案の件のほかには何か質問等はありましたでしょうか。

小林子ども課長　　この計画以外のところでは、私立の園の方もこの委員の中に加わってございますが、これまでの、今年度この計画見直しに至った新規私立保育園の開設、それからめぐみ幼稚園さんの継続というものが大きな要因でありましたが、今後そういった新たな民間の進出意向があった場合、市のほうとしてはどのように考えているかというような質問がございました。当然、市内の現在保育園を運営している私立保育園さんにも仮に全く新しい新規団体が魚沼市内での保育園運営という意向があった場合、今後どうするかということについては、今後は改めて地元、既存私立保育園運営法人とも十分協議した上で進めさせていただきたいと回答したところであります。計画本体以外ではこういった内容でした。

星野委員　　今保育園児、幼稚園の募集が今月28日まで行われておりますけれど、途中の時点で分からない部分も多いと思いますけれど、例えばたんぽぽ保育園はすごく募集が偏っているだとか、めぐみ幼稚園の未満児の部分に集中しているようだといったような情報がもしあれば教えてください。

小林子ども課長　　既に申込書提出を受けている部分が非常にまだ少ない段階ですので、こちらの窓口で対応させていただく中で新しい保育園のことを聞きたいというお客さんも当然いらっしゃいますし、申込書の提出自体がそれぞれの保育園になってございますので、こちらのほうにはまだ申込書が全く届いていない状況ですので、今後もう少ししないと動向のほうもつかめないという状況でございます。

星野委員　　９月25日にたんぽぽ保育園の説明があったと思うのですが、参加はどのくらいの人数だったのか分かるようでしたら教えてください。

小林子ども課長　　正確には把握していませんが、三、四十人だったと記憶しています。

星野委員　　めぐみ幼稚園さんの施設型給付を受ける幼稚園への移行ということですけれど、この条件というのが未満児さん、今回の募集がそこだけ多いわけですけれど、満３歳児ですね。そういったことが条件になるような、施設給付型というものなんでしょうか。

小林子ども課長　　めぐみ幼稚園さんが新制度に移行するというところですが、これまで従来型の幼稚園のまま運営しておったんですが、来年の４月から施設型給付、新制度の給付に移行すると。ただ受入れの園児については変更はございません。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては以上とします。ここでしばらくの間休憩といたします。再開を11時10分といたします。

休　　憩（11：00）

再　　開（11：10）

森島委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

（４）コミュニティスクールについて

森島委員長　　日程第４、コミュニティスクールについてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　　コミュニティスクール推進事業につきましては、市内全域の展開に向けまして現在各学校区で地域の皆さん保護者、学校教職員等対象に地域説明会を開催しているところであります。この進捗状況と改めてコミュニティスクールの意義ですとか目的、制度的な位置づけについてご報告、ご説明をさせていただきます。資料の説明は学校教育課長から申し上げます。

森山学校教育課長　　（資料「コミュニティスクール推進事業の取組状況」により説明）

森島委員長　　これから質疑を行います。質疑がありましたらお願いします。

星委員　　今ほど配付された資料の２枚目の中ほどにも書いてあるんですが、複数校について１つの協議会の設置が可能というふうに書いてあります。私は湯之谷地域の説明会に行って来たんですが、湯之谷は小学校と中学校一緒に行うようなことを言われたような気がしたんですが、湯之谷以外の地域はどのようになっていますか。

森山学校教育課長　　湯之谷地区については早いうちからそのような意向を示していますが他の地域についてはまだ具体的な意向はきちんと出ていません。ただ須原小と北中は１つにするかもしれないという話は聞いていますが、ほかのところは聞いていないです。

星委員　　学校からの意向は反映されるんですか。

森山学校教育課長　　基本的には現時点で相談しあっているのは学校ということでありますので、そういった形は強くなると思われます。

星委員　　地域向けの説明会としては、もうこれで終了と考えていますか。

森山学校教育課長　　地域向けの説明会は研修も含めてというふうな部分もありましたけれど、そういった形ではこれで終わりというふうに思っています。

星委員　　私の感覚ですけれど、参加人数は生徒に対して約１割程度かなというふうに思って、まだなかなか浸透してないんじゃないかと思うんですけれど、その辺はどうですか。

森山学校教育課長　　浸透しているかどうかは私たちも保護者の参加がまだ少なかったこともあり、まだ浸透していないというふうに認識しております。これからに向けての課題として考えなければならないと思っております。

大平委員　　先ほど少し聞いたんですけど、改めてお聞きします。まず委員の構成なんかは小出小学校で実際モデル的にやっていらっしゃるということなので、どういう選定で何年くらいで、手探りでやっているという話でありましたので、そこら辺の状況分かりましたら聞かせてください。

森山学校教育課長　　人数につきましては、規則で定められた上限が13人ということになっております。モデル的に行った小出小学校については、ちょっと名簿を今持ってこなかったんですけれど、地域の方々と保護者、ＰＴＡの会長さん、それから会議の関係の方には商

工会の関係者で若い方、それから商工会とも関係なくまだご結婚もされてないような方も入れてバランスを取ったというふうに考えております。言い方はよくないかもしれませんが、地域の方々は地域の方々でこれまで会議をするにあたっては、進め方というものもそれなりにあったと思うんですね。学校は学校でまた学校運営をしていくというようなことについては、学校の中で教職員の人たちが会議をしていたと、やはりその立場の違う方々が一つの場で協議をするというふうなことについては、そこで一つのものをつくり上げていくというようなことが、かみ合わないとまでは言えませんが、話合いの中で苦労しているところもで見受けられたという感じであります。

大平委員　　全体の会議の運営進行は教育委員会が主導してやっている状況ですかね。全市的にこれからやろうという話なんで、それは一気にこうやろうという状況はなかなか大変じゃないかなと思うんですが、そこら辺の進め方、運営の進め方については相当工夫しないとできないかなと率直に思うんですが、そこら辺はどうですか。

森山学校教育課長　　学校運営協議会の運営につきましては、教育委員会は私たちはオブザーバーとして、テストケースでやっているもんですから、オブザーバーとしては出席していますが発言も特にしておりません。様子を見させていただいているだけです。学校運営協議会についてはあくまで協議会独自で進めていただきたいと考えております。来年度の立ち上げについては不安な部分がちょっとありますので、またそのあたりは今年の小出小学校の動きを見ながら課題として検討させていただきたいと思います。

大平委員　　先ほどその小出小学校のモデルとして住民やＰＴＡの役員さん、商工会の方、それと若い方々という選定については公募されたのか、それともそれぞれ推薦をしてもらうような形でやったのか、配分というのかバランスを取るというのもあるでしょうけれど、どういうやり方でやったんですか。

森山学校教育課長　　私自身きちんと詳しいところまでは存じ上げないんですけれど、地域の学校を支援してくださっている方々と校長先生とそれから教職員と相談しあいながら人づてに当たっていったと思います。公募はなかったと記憶しております。

大平委員　　委員の任期というのはあるんですか。

森山学校教育課長　　委員の任期は２年として再任用は妨げないという形になっております。

森島委員長　　このことについてはまた今後というようなことになろうかと思いますので、また教育委員会のほうから随時報告を受けるというような形でもう少しいい意味で見守っていただくほうがいいのかなと思っていますがいかがでしょうか。

遠藤委員　　小出小学校の状況もお聞きするとちょっと今苦戦をしているというような話も聞いています。説明会に来る人数、私も１回だけですけれど、機会がありましたので参加させてもらいました。なかなか地域の方々への周知という面も大変だと思うんですけれど、一斉手挙げという形なのか、それとも計画的に何年ぐらいまでにこれを浸透させるとか、その辺の計画も今のところないということなんでしょうか。

森山学校教育課長　　今のところそういったところもない状態と認識しています。

遠藤委員　　今後のことということでありますが、恐らく一斉にこのことがいいことだということで、手挙げしたとき、恐らくどこでも立ち行きがならない、あるいは先進の発表等をしながら最終的にはこういう形になろうというほうが整理がしやすいし、先進事例について課題等を解決しながら浸透させていけるんじゃないかなという感じがいたします。特に

どのような予算がつくか分かりませんが、一斉に手を挙げたときに、予算化はやっぱり地域の物を使って地域の特色ある教育等もコミュニティスクールが始まれば区長さんや協議委員の意見によって出る可能性があるときに、いざ始めたけど予算的な問題だとかいろんなことが出てくるように私は研修等受けていて思いましたので、その辺は慎重に小出地区のほうもきちんと整理した中で次の組立てを今から検討していくべきなんではないかなと、宇賀地小学校でも評議員の中でその話しがありましたが、やはりこのことを校長の意向でもってやろうとすると、地域の方からお金的な相談も乗ってもらわなくてはならないような説明もされておりましたので、校長の意向がその協議会によってどれくらい反映されて全部くむのか、その部分は今度は地域が反対してもいいということですよね。コミュニティスクールの中で。そこまでしなくてもいいと。そういったことの整理も私は問題になるんじゃないかなと感じは受けましたので、今からその辺はちょっと整理しながら、次に進めたほうがいいんじゃないかなと、このように思いました。

森島委員長　　では意見としてでよろしいですよね。

横山委員　　今、このコミュニティスクールについては私は理解しているつもりで事を進めていますが、それぞれ先ほど各地区での説明会で、延べ人数約500人前後と推測されます。その中でそれを進めるにあたっては、そのメンバーですよね。メンバーをどうしていくかといったときに、先ほど湯之谷地区については、小中学校で一つの運営協議会でやっていこうという地区もあれば、たとえば守門、それから入広瀬地区のことを考えたときに、入広瀬小学校での学校協働本部、北中での本部、そして須原小学校での本部ということになったときに、地域の人材が逆にみんな分散して、それぞれ忙しくなるというか、兼ねてしまうと、なかなか大変なところがあるなというふうに考えて、昨日も校長と話をしながらどうしましょうかというようなことも考えているところですが、そういうふうに協働本部をつくることによって、地域の人材も人口減少に伴い、それぞれみんな忙しい、区長さんや民生委員やったり、いろいろと兼ねてる中での問題があるのかなと思っています。それから２つ目はメンバーの中にどんなメンバーを入れるかも、各学校、地域によって、よく吟味したほうがいいのかなと。例えば商工会という話がありましたが、商工会の皆さんから入っていただくのもすごく大事だと思います。例えばキャリア教育の視点から市内のいろんな企業とのつながりの中での、子どもたちがどう勉強するかということも非常に大事になってくるかと思いますので、各地区の情勢をしっかりと踏まえながら、やる必要があると思います。今私が一番心配なのは４月に協議会委員さんが決まり、令和４年度の運営方針が決まり、じゃ始めましょうと言ったときに、今までの研修会で様々なアイデアが出ているかと思うんです。それを実際にやっていこうといったときに、そこでその事業を具体的に推進するための経費が予算化されているかということが、一番心配です。何やるか分からないけども、やはり各学校に何か事業計画を立てたときに使えるような予算化をしっかりとしておいて、その来年度の協議会委員の中で事業計画を進めていく、そこまでいかないところはそれでいいと思うんですが、各地区によってその辺の差が出てきても仕方ないのかなと思います。それからもう一つは地域づくりとコミュニティ協議会の人たちがしっかりとそこに関わる施策をしていただきたいと思って私の意見とさせていただきます。

森島委員長　　意見としてでよろしいですか。

横山委員　　はい。

森島委員長　　では教育委員会のほうで、今ほどの横山委員の意見について十分吟味していただければと思います。

桑原委員　　私は小出でやっているので進んでいるんですが、そんなに面倒に考える必要はないといいますか、元々私の考えは、私は佐梨なんですが、佐梨は小出小学校と小出中学校を持っているので、元々学校を核とした地域づくりをやろうというのが私の最初の考えであって、それをいろいろ話した中で、会長が市に相談したら、それはよくないという話になったんです。コミ協はある程度予算をもらってやるもんですから、それをどうしたらいいかという予算の話があったので、子どもたちのためにこういう予算を使ったらどうかという話になったら、北部は北部でコミ協があるんだから、そっちの子どもの事まで使っちゃならないような話になって、そういう食い違いがあって、何をばかなことを言っているんだと思って、そのときは言わなかったですけれど、今言いたいのは、本当に今のスクールコミュニティは本当のまちづくりだと思っています。ですから、今新しく立ち上がって大変なところはあると思うんですが、そこのところを桑原総務政策部長も協力してやっぱりやっていく必要がある。コミ協はコミ協で頑張っているんだけれど、今委員が言ったとおり、コミ協なくしてコミュニティスクールもできないんです。実際に動くのはコミ協の人たちだし、保護者です。その相互作用ですごくその地域がよくなることが明らかなんですよね。兄弟とか育てることも地域の人がみんな一緒に関わっていかないと駄目だし、子どもたちはまちに出て行って祭りとか文化とかを学ばないといけないところがあるので、私がお願いしたいことは、教育委員会と総務政策部のほうが協力しあって、本当の地域創生をやっていただきたいという意見です。

森島委員長　　桑原委員、これも意見ということでよろしいですね。今ほど桑原委員が言われたことも参考にしていただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。ほかになければ次の議題にいきますがよろしいでしょうか。（はい）

（５）今後の所管事務調査について

森島委員長　　日程第５、今後の所管事務調査についてを議題とします。配付資料がありますので見ていただければと思います。このことにつきましては今期総務文教委員会の調査課題及び今後の進め方ということで、皆さん方から課題を挙げていただき、前回からこのような形で取りまとめさせていただきました。私のほうからナンバー13まであります、このことについて私と副委員長のほうでまとめたことを皆さんにご報告して、そういうやり方でよろしいのかということで、今日決めさせていただければと思っております。ぜひ当局側の皆さん方からも、私どもの委員会の課題ですので、これをきちんと受けとめていただいて、報告あるいは調査なりをお願いしたいところであります。ではナンバー１、地域防災についてということであります。これは策定について、当局側からできたら委員会に報告をいただきたい。次に災害避難場所についてでありますけれど、これも随時報告を受けるということで執行部のほうから報告をお願いしたいと思います。防災行政無線についても随時進捗状況を確認し、私どものほうに報告をしていただくと。ナンバー４の図書館については、今中央図書館をどう考えるのか、あるいは各図書館へのネットワーク、こうい

うことを含めながら、課題が大きいと思っておりますし、また新しく建設する図書館についても、これは私たちが現地視察をしながら研修を深めて、そしてまた当局から随時報告を受けたいと思っております。ナンバー５の合併後の施設の名称。これは進捗状況を確認して行くということでありますけれど、少し行政のほうのスピードが遅い、建物の在り方、名称、これは早めに行政から示してもらうということでこれもすぐ報告をいただければというふうに思っております。次に６番のコミュニティＦＭラジオについて。これは進捗状況を確認して随時私たちのほうの委員会に報告を願たいと思っております。コミュニティ施策についてであります。これは今までもできてから数年がたっているわけでありますが、どちらかというと、議論を今までしていなかったのかなと。そして検証が不足しているのではないのかなというふうに感じております。そういう意味で今の補助金100万円でいいのか、あるいはそういうのが、事務局体制がしっかりしていないと今日の全員協議会のような形になりますので、きちっとした事務局体制、100万円ではなく、例えば200万円でちゃんとした臨時職員を採用しながら、そういう部分も含めて私どもも少し委員会で取り上げていただければというふうに思っております。そういう意味で当局からは警鐘を含めて報告を願いたいと考えております。あとナンバー８、９、10につきましては私、一連のことなのかなというふうに考えております。うちの委員会だけではなくて、産業厚生委員会も絡みがありますので、これは両方の正副委員長で少し協議をして、すみ分けをさせていただければというふうに思っております。ヤングケアラーについても当委員会の横山委員から私のほうに研修を、六日町のほうに臨時の教員がおられますので、そこを紹介しますというお話もございました。そういうことを含めて両方の委員で検証し、それは私のほうで議長のほうに申入れをさせていただいて、全員の課題として考えていただいたほうが私はいいのかなというふうに思っております。これから皆さま方のご意見を賜りたいと思っております。次に11番の市立魚沼北中学校の現状について、現地を調査して当委員会でやってまいりたいというふうに思っております。ナンバー12の学校大規模改修についてでありますが、これもパソコンあるいはＧＩＧＡスクールあるいはコミュニティスクールというような形でこれも現地調査をしながら当委員会で進めていただきたいと思っております。ナンバー13の子育て支援についてでありますけれど、これはまた随時変わった部分があったら報告を受けたいと思っております。このような形で私が考えさせていただいておりますが、皆さん方のほうでご意見があったら、ご提案、ご提言いただけたらと思います。（なし）正副委員長並びに他の委員会と協議をして進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。スケジュール等についてはこれも私ども正副委員長、事務局のほうと打ち合わせをさせていただいて、今後のスケジュールについても、次回のほうに示されれば、示していきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

（６）その他

・入広瀬小学校について

森島委員長　　日程第６、その他を議題とします。執行部より報告事項等はありませんか。

吉澤教育委員会事務局長　　入広瀬小学校の前回の委員会以降の検討の経過について若干報告をさせていただきます。去る９月27日に入広瀬小学校検討委員会を開催しております。

構成委員としましては入広瀬小学校の保護者、それからすもんこども園に入広瀬地域から通う保護者の代表、連合自治会の代表、コミュニティ協議会の代表、入広瀬小学校の学校評議員、それに教育長を加えまして９人で構成しております。この日の会議で正副委員長を選出したほか、改めて児童数の推移の見込みを説明し、小規模校のメリット、デメリット等について意見交換を行たところであります。その後、10月の定例教育委員会におきまして、本検討委員会に入広瀬小学校の今後の在り方についての諮問を行う旨を決定いたしたところです。またこの検討委員会では次回開催10月27日を予定しておりますが、この日の会議から傍聴を受け付けることとしております。現在の会議日程につきましてはこの10月27日、その次が11月17日を開催予定日としております。

森島委員長　　他の執行部からはございませんか。（ありません）では委員の皆さんから執行部にご意見協議事項等はございませんか。

遠藤委員　　先ほどの委員長のお話の中に含まれていたのかもしれませんが、急遽の全協ということで、大分衝撃的な報告をいただきまして、これまでも何回が起きている事案でもあるということと、今後また全容解明のための取組が行われるというような話をいただきました。全協で取り組むということも大変大事ではありますけれど、所管の委員会であるここへの課題としての上げ方といいますか、今後執行部から委員会への情報提供ということと、委員会で取り組まなければならないような部分についてのその辺の整合といいますか、ご意見があったらお願いしたいと思います。

桑原総務政策部長　　全員協議会の中でもご説明させていただきましたが、これから全容解明に向けて本格的に調査に入らせていただきます。その上でこの状況につきましては、議会のほうに報告をさせていただくということでありますが、今この時点でそれがいつくらいになるかということはまだ見えないというような状況でございます。今後また議長、委員長と相談しながら、その辺については進めてまいりたいと思います。

遠藤委員　　今後順次報告があるということでございますが、全協も含めて委員会への出し方についても、優先的な部分、順序的な部分を委員長、議長と相談して、全協で一度に受けることもいいのか、それとも所管の委員会として審議する部分は審議して全協に報告するのか、その辺の整理も委員長としていただければありがたいなと思っております。

森島委員長　　今遠藤委員が言ったように再発防止も含めて二度とあってはならないことですので、当委員会が主管とする部分のコミュニティ協議会の部分、あるいは人事の部分もあろうかと思いますので、調べた後に委員会で話しをできる部分については今委員が言ったような形で部長のほうで整理をしていただければと思っています。ほかにございませんか。（なし）なければ、私のほうから皆さま方に協議をしていただきたいんですが、11月中に委員会を開催し、視察を行いたいと考えておりました。南魚沼市のほうに打診をし、先ほどのヤングケアラーですか、その部分の横山委員からいただいた研修会の実施というようなことであって、南魚沼市のほうにお話をしたんですけど、向こうが少し受入れを待っていただきたいというような話がありました。南魚沼市についてはヤングケアラーで、中越教育事務所から派遣されております臨床心理士の方がいるというようなことで併せて図書館についても規模的にいいのかなということで２つ見る予定をしておいたんですが、南魚沼市は今少し待ってくれということですので、これは私のほうに皆さんから宿題をいただいて、もう少し事務局と調整をさせていただきたいというふうに思っております。

それで同日委員会の視察をしなくてもいいのかということございますけれど、その辺皆様方、ほかの視察の場所を見たいということがあれば事務局と調整させていただきますけれど、いかがでしょうか。

大平委員　　視察というのはいいかどうかというのはあるので、委員会でこうやって協議をする課題がいっぱいあるわけですよね。そこで報告いただくのが、そこまであれば委員会で課題について協議してというのは、私いいんじゃないかと思うんですけれど、そこは委員長の采配に任せますんで。課題が山積しているということも頭に入れていただければ。

森山委員長　　今ほどの大平委員のことも含めながら、現地視察は皆さん、よろしいでしょうか。（はい）そのことにつきましては事務局と執行部の皆様方が課題部分があればさせていただきたいと思いますし、委員長、副委員長にその点はお任せいただきたいと思います。ほかにございませんか。（なし）では、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会（11：48）